

能登町立小・中学校の適正規模・適正配置
並びに教育環境のあり方に関する答申書

令和4年7月13日

能登町立小・中学校教育環境づくり検討委員会

1 基本的な考え方

平成22年度「学校適正配置基本方針及び実施計画（以下「基本方針」という。）」策定時の児童生徒数（1225人）は、令和9年度にはおおよそ半数（615人）となる。

近年小中学校においては学年10人を下回る学校が複数ある中、学校や地域の努力で教育の質を低下させることなく学校が存続されている。ただし、今後さらなる児童生徒数の減少の中、将来を担う児童生徒の良好な教育環境を考え、以下の適正規模・適正配置「統廃合を考える目安」を策定するものとする。

[平成22年度の学校適正配置基本方針及び実施計画での適正規模を表1、令和3～4年度に実施した保護者・教職員アンケート調査の結果を表2に示す。]

表1 平成22年度基本方針及び実施計画での適正規模

	1学級	1学年	1学校
小学校	10人～	1学級～	60人～
中学校	20人～	1学級～	60人～

表2 アンケート調査結果から一部抜粋（実施年度令和3～4年）

・保護者アンケート：少なくとも必要な全校児童生徒数 小学校全校：60人以上（93.4%） 中学校全校：60人以上（83%）
・教職員アンケート：統合を進める全校児童生徒数の目安 小学校全校：30人以下（49.6%） 中学校全校：30人以下（54.9%）
・保護者アンケート：22年度基本方針を修正した方が良い。 小学校37% 中学校46%

2 適正規模（統廃合を考える目安となる児童生徒数）について

平成22年度策定時から今日までの12年間ほどで教育情勢は大きく変化してきた。

例えば、学習指導要領の改訂による地域社会と連携した教育体制の強化「社会に開かれた教育課程」や、ICT機器の導入によるグローバルな教育システムの構築など、より社会と密接な関係を重視した教育環境が整備された。このような変化とともに児童生徒数は減少しているが、今後も教育情勢の変化に注視しながら、各発達段階に応じた対応が必要となる。

小中学校の発達段階の特徴として、小学校においては保護者や教員の依存度が大きい時期で、一般的なモラルや学習への向き合い方など、個別に丁寧な指導が必要な時期である。一方中学校においては、保護者や教員への依存度から友人への依存度が中心となり、仲間同士に

よる生徒中心の主体的な活動を通して成長する時期である。このような特徴を踏まえ、小中学校の適正規模を考える必要がある。

下記において適正な人数を示すが、学年によって人数の差が大きい場合や複式学級設置の有無等、各学校の状況を考慮する必要があるため、人数については「程度」と表記する。

(1) 小学校

適正規模	1学級人数	1学年の学級数	全校児童数
		5人程度	1学級又は複式学級

小学校は下記の留意事項を考慮し、全校児童数が30人を下回っても極力地域に残す努力を要する。

[留意事項]

- ・アンケートでは、中学校に比べ現状のままで良いという意見が多い。
- ・小学校児童においては、未熟な発達段階を考え、地域で児童の行動を見守る必要性がある。また、遠距離の通学は児童の身体的・精神的な負担が大きくなることが予想される。
- ・教育課程で示される「社会に開かれた教育課程」等で、自分たちの住む地域で学習活動を推進しなければならない領域が多くある。
- ・小学校は各地区のコミュニティーの基盤となっており、少なくとも小学校を残すことは地域の活性化や地域住民の心のよりどころとなる。
- ・複式学級解消の方法として、国の規準では複式学級は上限16名（1年生を含む場合は8名）となっているが、各市町の判断で単級としても良いことになっている。ただしその場合、県費負担教職員の他に、不足する教職員等を各市町が任用することも可能である。
- ・文部科学省は1学級40人から35人、さらに30人学級の実現を目指すなど、少人数でのきめ細かな指導を目指す方針である。特に小学校では個別指導の必要な場面が多く、少人数学級での効果が期待される。また、小学校では学年の人数が少なくても縦割り活動が盛んなため、交流活動の幅を広げる事ができる。
- ・少人数の学級で交流が必要な場面では、以前行われた集合学習（他校との交流授業）のような体制を、定期的な移動授業やリモート授業等によって推進する。

(1) 中学校

適正規模	1学級人数	1学年の学級数	全校生徒数
		10人程度	1学級

[留意事項]

- ・アンケート結果から、小学校より中学校の基準見直しの意見が多い。
- ・中学生の発達段階は、保護者や教員への依存から友人同士の関わりを大切にする時期で

ある。そのため仲間との交流活動や行事等の企画運営等を、自分たちで活発に実践できる人数が必要となる。

- ・部活動における教育的な効果が期待されているが、人数の少ない中学校では選択肢が少なく意欲の低下につながる事がある。また、令和5年から文部科学省が改革を進める「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において、学校単位の部活動から地域指導者によるクラブ団体への移行の進捗状況にも注視した検討が必要となる。その場合地域の指導者の確保や、保護者の送迎の負担軽減など早急に対応策が求められる。
- ・中学校は同じ学年の生徒同士での学び合いが必要な時期なので、複式学級はあまり設置されていないのが現状である。

3 適正配置について

平成22年度の基本方針で中学校は、柳田地区・能都地区・内浦地区を基本とするとなっているが、今後の各地区の人数の推移や安全な通学方法等を優先して考え、小中学校共に特に地区分けは限定しない。

4 その他

学校の存続や統廃合の有無に限らず、この地の貴重な地域の文化の継承や地域住民との絆を大切にしたい人間力の育成を継続するために、学校と公民館活動や地域行事活動などが連携して、積極的に子どもが地域と関わる態勢の強化を図ることが必要である。